

## 令和7年 決算特別委員会（農政部審査）開催状況

開催年月日 令和7年11月11日（火）

質問者	民主・道民連合	広田 まゆみ	委員
答弁者	農政部長	鈴木 賢一	
	農業経営局長	萱嶋 富彦	
	農業経営課長	佐藤 孔則	
	技術管理担当課長	桃井 謙爾	

質問要旨	答弁要旨
<p><b>一 障がい者雇用の推進などについて</b> 障がい者雇用の推進などについて伺います。</p> <p><b>（一）総合評価の実績について</b> 農政部の発注工事のうち、総合評価落札方式の入札の際、障がい者就労支援制度により加点評価を受けている受注企業の件数は、過去3年間でどのように推移しているのか伺います。</p> <p><b>（二）農福連携の現状と課題について</b>  <b>1 農福連携に取り組む農業経営体の数などについて</b> 改正食料・農業・農村基本法によりまして、農福連携の重要性が高められています。令和6年度の道内の農福連携に取り組む農業経営体の数を伺います。 また、農水省としては、数値目標を掲げて取組を強化する考えと聞いていますが、道として、数値目標は掲げているのか、今後どう対応するのか伺います。</p> <p><b>2 農福連携の認知度向上について</b> 農水省の調査では、農福連携に取り組んだ農業経営体の8割の皆さんが農産物の売上増や収益性向上に効果がありと回答しています。令和6年3月に、北海道の鹿追町でノウフク JAS 認証を取得しましたが、こうしたノウフク JAS 認証の取得の支援ですか高付加価値な農福連携商品の開発支援など、農業経営体も収益を高められるような具体的な支援策とともに、農業関係者の方々への農福連携への理解を高めていく必要があると考えますが、どのように取り組むか伺います。</p>	<p><b>（技術管理担当課長）</b> 総合評価の実績についてでございますが、農政部所管の発注工事における総合評価落札方式の入札において、「障がい者就労支援企業認定制度」の認証による加点評価を受けた企業の受注件数は、令和4年度におきましては、延べ27件、5年度におきましては、延べ22件、6年度におきましては、延べ29件となっているところでございます。</p> <p><b>（農業経営課長）</b> 農福連携に取り組む農業経営体数などについてであります、令和6年3月末現在、道内において農福連携に取り組む農業者は168経営体、農協は10経営体、福祉事業所は197ヶ所となっています。 なお、現在、道において、農福連携に取り組む農業経営体数の数値目標は設定しておりませんが、本年度、策定を予定しております第7期北海道農業・農村振興推進計画におきまして、農福連携に取り組む農業経営体数を評価指標として設定することを検討しているところでございます。</p> <p><b>（農業経営課長）</b> 農福連携の認知度の向上などについてでありますが、国は、平成31年3月に「障がい者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物の日本農林規格」、いわゆる「ノウフク JAS」を新たなJAS制度として制定し、認証取得の推進や農産物の高付加価値化に向けた支援を行っているところであります。 道といたしましても、こうした国の施策を効果的に活用し、農産物の加工・販売施設の導入を支援するなど、農福連携に取り組む農業経営体の収益性向上に努めるとともに、農福連携の推進に向け、農業団体と連携し、ガイドブックや営農情報誌を通じた取組事例などの情報発信に加え、農業現場での見学会の開催や、農業大学校、福祉専門学校の生徒といった若い世代への普及啓発に取り組むなど、農業者をはじめとする関係者への理解の向上に努めています。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p><b>3 農福連携技術支援者の育成について</b></p> <p>農福連携を現場で成功させるには、この農福連携技術支援者の育成が必要ですけれども、令和6年度の研修などの実績と、6年度時点での農福連携技術支援者の数を伺うとともに、今後、この農福連携技術支援者の育成目標をどのように設定をし、道内全域の農業者にこうした支援が行き渡るよう、技術支援者の育成をどのように図っていく考え方を伺います。</p> <p>ぜひ目標設定を検討いただきたいと思います。</p>	<p><b>(農業経営課長)</b></p> <p>農福連携技術支援者の育成についてありますが、道では、令和5年度より、農福連携技術支援者育成研修を開催しており、6年度は札幌市内で座学と実地研修を実施し、19名が技術支援者として国から認定されたところでございます。</p> <p>道内における6年度末時点での技術支援者は44名となっており、全道各地で活躍しております。</p> <p>なお、現在、道においては、農福連携技術支援者の育成目標は定めておりませんが、今後とも、技術支援者の育成研修を開催し、更なる技術支援者の育成を進めることで、農福連携の取組を全道に広げてまいります。</p>
<p><b>4 道内の取組状況について</b></p> <p>農水省の調査では、農福連携について、積極的に推進していくと答えた市町村の割合は、5.3%にとどまっています。道内市町村の取組状況はどのようにになっているのか伺うとともに、今後、先ほどご質問しました技術支援者と市町村や農業団体との連携をどのように後押しする考え方を伺います。</p>	<p><b>(農業経営局長)</b></p> <p>道内の取組状況などについてありますが、道内の市町村における農福連携の取組事例として、札幌市では、障がいの方々が現場で活躍できるよう、福祉事業所が農業法人を立ち上げるとともに、特別栽培認証を受け、農薬を使用せずにさつまいもやにんにくなどを栽培し、販売している事例があります。また、旭川市では、市役所が道の農福連携技術支援者派遣事業を活用いたしまして、農福連携に取り組んだ農業者に対し、福祉事業所への委託料の一部を助成するという例もありますなど、様々な取組が行われております。</p> <p>道といたしましては、農福連携の一層の推進に向け、全道の振興局に設置した相談窓口を通じまして、こうした優良事例を広く周知するとともに、市町村に対し、技術支援者リストの情報提供ですとか活用事例を周知するということで、技術支援者と市町村等の連携が図られるよう取り組んでまいる所存です。以上でございます。</p>
<p><b>5 今後の取組について</b></p> <p>この取組についてですけれども、先進的に取り組まれている技術支援者の方々からは、この農福連携を福祉目線だけではなく、まさに農業目線で捉えなおすことが必要であり、農業の人材不足解消ですか、先ほども付加価値向上の議論がありましたけれども、こうした意味も含めて、北海道が率先して農福連携に取り組むべきと考えますが見解を伺います。</p>	<p><b>(農政部長)</b></p> <p>農福連携の推進に向けた今後の取組についてでございますが、農福連携は、農業の労働力確保に加え、誰もが働きやすい職場づくりを通じ、生産の効率化や農業経営の発展につながる取組であるとともに、農業分野において、障がいのある方が活躍することで、社会参画の実現にもつながる取組であると考えております。</p> <p>このため、道では、農福連携の認知度の向上に向けて、セミナーやホームページで優良事例などの情報発信を行っているほか、全道の振興局に設置した相談窓口において、地域それぞれの課題に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、農業と福祉の架け橋となる技術支援者を育成・派遣するなど、様々な取組を進めてきたところあります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、こうした取組を通じて、農業の人材確保や障がいがある方々への働く場の提供など、農業と福祉双方がメリットを享受できるよう、農福連携の一層の普及と定着を図ってまいります。</p>